

自立生活センターによる地域移行支援のプロセスと意義

— 大阪市内 CIL へのインタビュー調査から —

堀 正 嗣

要 約

本稿は大阪市内の自立生活センター7か所へのインタビュー調査により、地域移行支援のプロセスと意義を明らかにするものである。地域移行支援は、意識覚醒期・地域移行期・自立生活期の3つのプロセスから構成される。意識覚醒期とは、ロールモデルとの出会いや外出経験を通して、権利意識を覚醒していく段階である。地域移行期には、個別 ILP 及びアドボカシーにより、生活技能の獲得と自信の回復に向けた支援が行われる。と同時にアドボカシーによって、親・施設などを変革し、環境を変えていく働きかけが行われる。自立生活移行後も IL 理念に基づく継続した支援が提供されている。

結論として CIL による地域移行支援の意義は以下の諸点を明らかにしたことである。

- (1) ネットワーク形成とシステムアドボカシーの重要性
- (2) 独立性のある第三者によるアドボカシーの重要性
- (3) ピアサポートの重要性
- (4) 地域移行支援の「前段階の支援」の重要性
- (5) 親・施設・行政・地域社会に対するアドボカシーの重要性

1 研究の背景と目的

日本における自立生活センター（以下 CIL とする）運動は、1986 年のヒューマンケア協会の設立により始まり、32 年が経過している。全国自立生活センター協議会が定義する自立生活とは、以下のようなものである。

自立生活とは、危険を冒す権利と決定したことに責任を負える人生の主体者であることを周りの人たちが認めること。また、哀れみではなく福祉サービスの雇用者・消費者として援助を受けて生きていく権利を認めていくことです。

基本的には、施設や親の庇護の元での生活という不自由な形ではなく、ごく当たり前のことが当たり前にでき、その人が望む場所で、望むサービスを受け、普通の人生を暮らしていくことです。(全国自立生活センター協議会 年不明 a)

CIL は、障害当事者が主体となった運動（セルフアドボカシー）団体であり、同時に当事者自身が自立生活を実現するサービスを提供する事業体でもあるという 2 重の性格を持っている。CIL は、入所施設での生活を余儀なくされていた障害者が、地域での自立した生活を求めて運動を展開していく中で生まれてきたものである。従って、施設で生活している障害者を訪問し、地域移行を支援する取り組みは当初から核となる活動の一つであった。

障害者運動の先進地である大阪での CIL による地域移行支援の経験を分析することにより、CIL による地域移行支援のプロセスと意義を明らかにすることが本研究の目的である。そのことを通して、他の地域で地域移行支援に取り組もうとしている CIL にとって参考となる知見を得ることを目指したい。

2 調査の対象と方法

全国自立生活センター協議会に加盟する大阪市内の CIL のうち、施設で生活する障害者の地域移行支援に取り組んできた経験を持つ CIL を抽出して、各センターを訪問して地域移行支援の経験を有する職員を対象に個別インタビューまたはグループインタビューを実施し、関係資料を収集した。インタビューの概要は表 1 の通りである。

インタビュー時間は各センター 2 時間程度であり、インタビューガイドに沿って半構造化面接法により行った。主な質問項目は、「施設訪問活動・地域移行支援の経験及び具体的活動・成果・課題」であった。

本稿では、インタビューによって得られた情報と関係資料を整理・分析することにより、CIL による地域移行支援のプロセスと意義を明らかにする。以下、インタビュー逐語録からの引用は、表 1 に

表 1 インタビュー調査の概要

団体名称	調査協力者	インタビュー実施日
あるる	太田康裕(代表) 鈴木千春(事務局長)	2018年5月29日
MY・DO	池田隆(社会福祉法人あいえる協会元事務局長) 和田知佐子(主任)	2018年8月16日
Flat・きた	大代裕之(事務局長)	2018年7月9日
スクラム	姜博久(代表理事)	2018年7月30日
ムーブメント	瀧上賢治(代表)	2018年8月10日
ナビ	小坪琢平(スタッフ) 吉本博則(スタッフ) 尾上浩二(NPO法人ちゅうぶ代表理事)	2018年8月16日
夢宙センター	平下耕三(理事長) 馬場直樹・小角元哉・龍谷昭人(スタッフ)	2018年8月27日

準拠して、(池田インタビュー)、(太田インタビュー)のように記載する。

3 倫理的配慮

調査協力者に対して調査目的・秘密保持等について口頭と文書で説明し、同意書を交わした。その際、逐語録の一部を学術論文および学会発表等において開示すること、調査協力者名および所属機関名を開示することについて承諾を得た。また本稿を事前に調査協力者に開示し、掲載の承諾を得た。

4 調査協力団体の現況

大阪市内 CIL の現況は表 2 の通りである。サービス事業は CIL としての固有の事業であり、すべてのセンターが「相談事業・情報提供、ピアカウンセリング、自立生活プログラム、権利擁護」という基本的なサービスを提供していた。CIL としてのサービス提供事業が着実に実施されていることを示している。

また行政からの委託事業についても、すべてのセンターが「基幹相談支援センター、居宅介護、重度訪問介護、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援」の各事業を実施しており、事業所としても実績を認められている。居宅介護、重度訪問介護で収益を上げ、それを基盤に運動体としてのアド

表 2 調査協力団体の現況

団体名	設立	障害職員数	サービス事業					委託事業								
			相談事業・情報提供	ピア・カウンセリング	自立生活プログラム	権利擁護	その他	基幹相談支援センター	居宅介護	重度訪問介護	グループホーム	地域移行支援	地域定着支援	計画相談支援	その他	
あるる	2001年	5名						○								
MY・DO	1997年	3名						○								
Flat・きた	2001年	3名●	○	○	●	●	●	○	●				○	○	○	○
スクラム	2003年	3名●	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
ムーブメント	2010年	1名														
ナビ	1998年	5名						○								
夢宙センター	2002年	12名														

(出所：空欄=JIL ホームページ、○=団体ホームページ、●インタビュー)

ボカシー活動やCILとしてのサービスを提供するという安定した運営が行われていることが示唆されている。

5 調査協力団体による施設訪問・地域移行支援の経過

調査協力団体による施設訪問・地域移行支援の経過は表3の通りである。大阪の特徴は、「障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議（障大連）」に、府内の100を越える障害者団体や支援事業所が加盟していることである。障大連は、地域社会で障害者が生活していくために行政への交渉、市民への啓蒙、共同での学習会の開催などを担うネットワークである。特に毎年大阪府・市に対して行われる「オールラウンド交渉」では、「障害者施策全般、介護、グループホーム等、入所施設・地域移行、権利の実現、保育・教育、交通・まちづくり」（障大連2017）の各項目に関して、数百人が参加して交渉が行われる。この障大連と大阪府市の交渉により、障害当事者が主体となった施設訪問・地域移行支援が進んできた。

1982年に全国障害者解放運動連絡会議施設部会の呼びかけにより「障害者の施設を考える『かわら版』編集委員会」が結成され、施設へのアンケート調査が実施されたことが大阪における施設訪問活動の端緒である。1992年には大阪府と障害者による「施設問題協議会」が開始された。1996年には「市町村障害者生活支援事業」（国の補助事業）が始まり、大阪市の事業に対して障大連の推薦枠が設けられた。その事業を担うことを目指して、CILが相次いで開設された。1997年には「MY・DO」が、2001年には「あるる」と「Flatきた」が、2002年には「夢宙センター」が、2003年には「スクラム」が開設された。また98年には「ナビ」が大阪市生活支援事業を受託している。このようにして設立されたCILが拠点となり、障大連と連携しながら、施設訪問・地域移行支援が行われてきたことが大阪の特徴である。

その後、大阪府市と障大連の交渉により、表4のような施策が実施されることになり、それを活用して地域移行支援を各地のCILが行ってきた。

6 調査協力団体による地域移行支援の概要

調査協力団体が行ってきた地域移行支援の概要は表5の通りである。すべての団体で、目的意識的に障害者支援施設への訪問を行っている。その際、国・大阪府市の制度を可能な限り活用しているが、必要な場合には無償でも活動している。

CILの地域移行支援につながるには3つのルートがある。第1は行政等から紹介されて、または直接にCILに相談することにより支援が始まるルートである。第2は障害児施設や「更生療育センター」のように入所期限がある施設からの退所に伴って、地域移行支援を依頼されるルートである。

表 3 大阪における施設訪問・地域移行支援の経過

1980年	国障年を機に障害者の自立と完全参加を求める大阪連絡会結成、在宅障害者・施設障害者の「生活一斉調査」（200件近い調査）
82年	「障害者の施設を考える『かわら版』編集委員会」結成
85年	作業所「赤おに」（中部障害者解放センター・ナビの前身）設立
86年	東京で「ヒューマンケア協会」設立
87年	「国障年大阪連絡会」再開集会 施設問題交流会、近畿圏の施設実態のアンケート調査実施
89年	ボランティアによる「外出サービス」開始
91年	大阪市、「全身性障害者介護人派遣事業」を施設障害者にも適用 「ウィル作業所」（あいえる協会の前身）開設、JIL 設立
92年	大阪府と障害者の「施設問題協議会」開始
94年	国障年大阪連絡会が障大連に名称変更、「ピア大阪」開設
96年	「市町村障害者生活支援事業」（国の補助事業）開始
97年	「MY・DO」開設
98年	大阪府「知的障害者入所施設ガイドライン」策定、ナビ「大阪市生活支援事業」開始
99年	大阪府「身体障害者入所施設ガイドライン」策定
00年	国「社会福祉基礎構造改革」、大阪市「入所施設ガイドライン策定に向けた提言」策定・同「モニターシステム検討委員会」設置・同「地域移行モデル事業」開始・同「オンブズマン事業」開始
01年	大阪市「外出拡大モデル事業」開始、「あるる」及び「Flat きた」開設
02年	大阪市「施設モニター活動」開始、「夢宙センター」開設
03年	国「支援費制度」開始、大阪府「地域移行推進モデル事業」開始、大阪市「地域移行促進事業」開始、「スクラム」開設。
04年	大阪市「施設モニター訪問」開始
05年	国「障害者自立支援法」施行、大阪府「地域移行支援センター」設置（2011年まで）、大阪市「地域移行促進交流事業」（3か年）開始・同「施設入所待機者調査」実施
06年	大阪市「施設入所者調査」実施
08年	大阪府「地域移行推進指針」策定
09年	大阪府「地域移行に向けたピアサポート派遣事業」研修会
10年	「ムーブメント」開設
13年	国「障害者総合支援法」施行
15年	国「地域移行支援事業」・「地域定着支援事業」実施（総合支援法）

〔インタビュー調査・あいえる協会（2009）・池田（2017）を参考に作成〕

表 4 大阪府・大阪市の地域移行支援施策

①大阪府	
1998年	「知的障害者入所施設ガイドライン」策定
1999年	「身体障害者入所施設ガイドライン」策定
2003年	「地域移行促進事業（重度身体障害者自活訓練モデル事業）」開始
2005年	「地域移行支援センター」設置（2011年まで）
2008年	「地域移行推進指針」策定
2009年	「地域移行に向けたピアサポート派遣事業」開始
②大阪市	
2000年	「入所施設ガイドライン策定に向けた提言」策定。「モニターシステム検討委員会」設置。 「地域移行モデル事業」・「オンブズマン事業」開始。
2002年	「外出拡大モデル事業」開始
2005年	「地域移行促進交流事業」（3か年）。「施設入所待機者調査」実施
2006年	「施設入所者調査」実施

〔インタビュー調査・あいえる協会（2009）・池田（2017）を参考に作成〕

しかしながら、インタビュー調査で語られた多くの事例は、外出企画や定期訪問によるピアカン・ILPの中でつながりができた施設入所者から地域移行したいとの相談を受け、支援が開始されるという第3のルートである。本稿では、この第3のルートにおける地域移行支援を中心に検討する。

表5 調査協力団体による地域移行支援の概要

団体名称	概 要
あるる	<p>A氏：06年・40代・a施設・(市) 地域移行モデル事業 ＊区役所の方があるるに繋いで下さって、相談に来られました。本人さんは最初からしっかりと“家に帰りたい”という意向があつて、そこからのスタート。(鈴木インタビュー)</p> <p>B氏：07年・高次脳機能障害・40代・b施設・(市) 地域移行モデル事業 ＊入所されていて、そこでかなりの人権侵害を受けて、“もう、こういうところは嫌だ”みたいな。丁度その施設に、ピアカンみたいな感じで当事者の方が訪問されてたんです。…略…そのピアカンの方から「こういう地域移行生活があるよ」ということと、あとピアカンにすごく感銘をしたというところもあつて、地域移行したいという経過がありました。(太田インタビュー)</p> <p>C氏：09年・高次脳機能障害・c施設・(市) 地域移行促進事業 D氏：13年・肢体障害・(国) 地域移行支援事業</p>
MY・DO	<p>施設からの地域移行 19人 病院からの地域移行 2人 在宅からの自立生活 9人〔この欄については97～09の間の人数〕</p>
Flat きた	<p>E氏：08・脳性麻痺・40代 ＊素朴に“施設が嫌だ”ということで。10年位施設におつたんですけど、“外の生活ももう一度味わいたい”ということで。若い時には家族さんと暮らしてたんですけど、家族が高齢になってちよつとできなくなって施設に入ったんですけど。…略…施設長にお願いして、そこでILPの講座をして、7回シリーズとか5回シリーズとかで、頻繁に年に2回位行って、言い方悪いですけど口説いたという。</p> <p>F氏：13・脳性麻痺・40代 ・10年前からその人はショートステイでそこを利用して、親観さんが亡くなりはつて、入所になったんですけど。その人は、それこそ47～8の時からこっち来はつて、ピアカンの手法を取り入れて、何やかんやしてるうちに「出たい」ちゅう。向こうから。今度は、ILPとか勧誘じゃなしに。自分が出たいちゅう人だったんで。</p>
スクラム	<p>G氏：14・脳性麻痺・30代・d施設(09～) ＊お父さんがたまたま旅行をなさつてる時に急に病気になるれて、緊急手術をやるつてことになって、入院生活をする事になったんですよ。その時にお父さんの方から、「もうお前は、これからのことは自分で決めろ」みたいなことを本人さんに告げられて、…略…そんなことがあつて急に、自立ということがその人の中で現実味を帯びてきたんです。</p>
ムーブメント	<p>H氏：03～04・頸椎損傷・18～19歳 ＊『オートバイの事故をして息子が入院してるんやけど、家探して下さい』つて、そんな電話がしょつちゅうかかつてくんねん」みたいな。「それやつたら、ウチに回して」言うて。スクラムに。「電話番号教えるわ」言うて。ほんで、ウチにお母さんからかかってくるんですけど、話聴いたら同じような境遇で。</p> <p>I氏：09・頸椎損傷・59 ＊ケースワーカーの人から電話があつて、「救急で運ばれた頸損の人で、西成区で、住んでる住居も解約して、退院すんねんけど行く場所がない」と。そんで、「地域移行させてくれへんか」いう電話があつて。で、行つたら、…略…「59で行くところもない。何とかして下さい」みたいな。で、病院からも今、長期入院はお金にならへんから、「出て行ってくれ」みたいな、そんな感じで。</p>

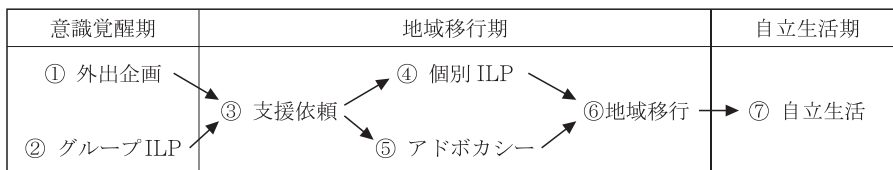
ナビ	<p>J氏：05・e 施設 K氏：09・f 施設 L氏：18・g 病院 ＊その方が計画相談使われてて、そこの事業所から「療養型の病院に、このまま居続けるのは勿体ない」というところで、ご本人さんとも話しして、「グループホームっていうので行ってみたい」ってなったからってということで、ナビの方に相談があつて。…略…「病院の生活は自由が無くて、もうシンドイ」と。(小坪インタビュー)</p>
夢宙センター	<p>M氏：03・福岡県 h 施設 ＊夢宙センターができたということで、共通の相談員がそれを伝えたら、彼から連絡があつて。で、彼は福岡の施設にもう 20 年以上入れられてまして。施設に訪問して、「自立したい」ということで。…略…本人は「施設で終わりにたくないや」ということで、「慣れ親しんだ大阪に出たいんや」ということで。(平下インタビュー) N氏：07・i 病院 O氏：09・高次脳機能障害・j 施設 ＊障大連との取り組みで施設訪問っていうのを各団体で取り組もうというのをやってたんですよ。その一環ですね、月 1 訪問してピアカンみたいな感じにやってみましたね。で、そこから希望者をということで、O 君ていうのが、高次脳なんですね、手を挙げて ILP を取り組んで。(平下インタビュー) P氏：18・高次脳機能障害 ＊くも膜下出血で倒れられて。それが 3 年前ぐらいなんですけど。…略…去年の 1 月に夢宙センター、更生療育センターのプログラムで見学に来られた時から、凄く自立がしたい言うて。(馬場インタビュー)</p>

〔凡例 仮名：年・障害・年齢・施設名・制度の順に記入。不明なものは割愛。調査協力者が 1 名の場合には、引用元を省略。〕
 (インタビュー調査・あいえる協会 (2009)・池田 (2010) を元に作成)

7 CIL による地域移行支援のプロセス

本研究から明らかになった CIL による地域移行支援のプロセスは図 1 のようなものである。

図 1 CIL による地域移行支援のプロセス



第 I 期は「意識覚醒期」である。CIL の職員（自立障害者と介助者）が入所施設を訪問することからこのプロセスは始まる。そして施設利用者を対象とした外出企画や定期訪問によるピアカン・ILP が行われる。その過程で利用者はさまざまな経験をし、自立障害者の生活の様子、自立生活を支えるサービスなどの情報を知り、権利意識が覚醒され地域移行への希望が醸成される。その結果、利用者からの地域移行への意思が表明され、支援依頼が行われることにより第 II 期に移行する。なお利用者

によっては、外出企画等の経験を経由せず、直接 CIL に地域移行に向けての相談が行われ、第Ⅱ期より支援が開始するケースもある。

第Ⅱ期は「地域移行期」であり、自立生活に向けての個別的な支援が始まる。その際主要な方法となるのが ILP である。当事者は ILP を通して生活技能と社会資源等に関する情報を獲得していく。と同時に、家族と施設に対して地域移行の意思を表明し、理解と支援を得られるように働きかけていく。このセルフアドボカシーの実践は同時にエンパワメントのプロセスであり、利用者の権利意識と自信・自尊心が高まっていく。その際、CIL のスタッフがアドボケイトとして支援する。地域移行への準備が整った段階で、本人が最終的な意思決定を行う。それを受けて住宅探しやヘルパー利用等の具体的な準備を行い、地域生活に移行する。

第Ⅲ期は「自立生活期」である。地域生活に移行後も、ILP・計画相談・重度訪問介護などによる継続した支援が行われる。また自立生活を実現した当事者が、CIL の職員や電動車いす講習等のボランティアスタッフとなり、支援者として活動することも多い。

以下各プロセスの支援内容と特徴について、インタビュー調査のデータと関係資料より明らかにする。

8 意識覚醒期における支援内容と特徴

8-1 支援内容の概要

定期的に特定の施設を訪問し、外出企画等を現在行っている、または行った経験のある団体は以下の通りである。

表 6 施設への定期訪問の経験

団体名称	内 容
あるる	なし
MY・DO	・k 施設での外出企画【現在】 ・l 障害児施設と契約して退所時に地域移行支援【現在】
Flat きた	・m 施設での定期的な ILP 講座【過去】
スクラム	・d 施設で電動車いす講習【過去】
ムーブメント	・k 施設での外出企画【現在】 ・d 施設での電動車いす講習【現在】 ・n 障害児施設での電動車いす講習【現在】
ナビ	・k 施設での外出企画【現在】
夢宙センター	・o リハビリ施設で退所時に地域移行支援【現在】 ・p 施設への定期訪問（ピア坎的活動）

(インタビュー調査により得られた情報のみを記入。)

既に指摘したように、様々な地域移行事業の実施を障大連が大阪府市に求め、それをCILが実施していることが大阪の特徴である。その結果、CILが各施設とつながりを持つことになり、施設訪問や外出企画を定期的に行ったり、利用者自身や施設職員から地域移行に向けての相談を受けることにつながっている。こうした動きが前提となり、各CILの「意識覚醒期」の支援が行われている。

8-2 k 施設での外出企画の実際

こうした活動は、施設外での様々な経験を提供することを中心として行われている。MY・DO、ムーブメント、ナビが共同で行っている「k 施設での外出企画」がその事例である。障大連とナビ（NPO ちゅうぶ）が地元の千日前商店街振興組合等と共催で開催している「なんばおにごっこ」は、2018年度には約400人が参加し、多くの施設生活者に外出企画を提供する機会として利用されている（産経新聞2018）。またムーブメントが行っている「d 施設・m 障害児施設での電動車いす講習」、あると夢宙センターが行っている定期訪問時のピアカウンセリングは、こうした活動の事例である。Flat きたが行っている施設利用者への集団でのILPプログラムは、単発の外出ではなく継続的なプログラムとして外出を含む社会経験を提供しようとするものである。

外出企画の代表的な事例である「k 施設での外出企画」は2016年から始まり、現在は3つのCILが年3回ずつ行っている。具体的には以下のような活動である。

2～3人の希望者の方を言ってきて頂いて、ちゅうぶの方からは、吉本プラス、自立障害者の方誰かを一緒に行ってもらって、事前打ち合わせとか話の過程で、「グループホームで生活しますよ」とか「一人暮らしをしますよ」という話をさしてもらって、一足飛びと言うわけにはいかないですけど、そういうこともできるんやということを理解して頂いて地域移行に繋がればなとは思っております。…略…

実際には、全く外出したことがない人ではなくて、中途障害の方とかも含めると、「過去に行ったココに行きたい」とか、「テレビでよう観てるココ行きたい」とか、「行ったことないココに行きたい」とかいうのが普通に出て来まして。例えば大阪の海遊館ですね。…略…

こちらから車でお迎えに行って来て頂いて、極力公共交通機関で。…略…ほとんど乗ったことがないという方もいらっしゃったんでね、実際行っての話なんですけど、見るなり、食べるなり、買い物するなりして楽しんで頂くのがメインで、交流的なものは極々僅かになるんですけどね。今度の10月にちゅうぶの役割でさせてもらうのは、外出じゃなくて、ウチの法人のグループホームなり作業所に来て頂いて、できたら、地域移行を目指しておられる方なり関心のあられる方に来て頂こうということで。（吉本インタビュー）

このように外出経験を通して地域での生活について知り、地域移行に向けての意識を高めていくことが目的である。その背景には、活動を提供する側の自立障害者の次のような経験がある。

今日初めて、施設外出取組みに参加し、自分が施設に入所していたことを思い出しながら、楽しみました。二人とも楽しんでもらったみたいで嬉しかったです。僕は20年前に施設からちゅうぶの自立生活プログラムに参加し、地域生活の楽しさを経験しました。僕は自立生活プログラムで、ヘルパーを使って外出しはじめて、友達も増えて外に行きたいという気持ちが強くなりました。この外出の経験が二人のこれからの選択の幅になってもらえればと思います。(玉木 2018)

このようにCILの支援を受けて地域移行を経験した障害者が外出企画のスタッフとなり、自らロールモデルとして施設で生活する障害者の地域移行を支援するという循環が見られることが特徴である。また、単なる外出経験ではなく、地域移行に向けて利用者に意識的に働きかけたり、それにつながる経験や情報提供を行っていることも重要である。

8-3 d施設での電動車いす講習の実際

d施設で「電動車いす講習」が始まった経緯は以下の通りである。

(大阪市の)外出拡大モデル事業では、開設したばかりのd施設をモデルとした。まずは、施設ガイドヘルパー制度の利用促進を図っていった。その後電動車いすを使った単独外出を進めようと、電動車いす講習を始めた。…中略…

d施設では、電動車いす講習を実施するにあたって、講習用の電動車いすを施設で何台か準備し、また単独外出を進めるために、家族に対してアンケート調査を実施して、単独外出の意向を聞くなどして、施設としても積極的に取り組んできた。

スクラムでは、d施設の地域交流スペースを利用して公開セミナーを実施するなど、日常的にd施設とのつながりを作っている。(池田 2010:3)

このように「電動車いす講習」は、外出拡大モデル事業をきっかけとして行なわれてきたところ特徴がある。最初はあいえる協会がかかわり、その後夢宙センターとスクラムが行い、現在はムーブメントが行っている。ムーブメントによる活動の実際は以下のようなものである。

4人の入所してる利用者さん1人ずつに、当事者の生活介護のメンバーが付いて、そこに指導員が付いたりスタッフが付いたりして、1グループ4人から6人位のグループになって、d施設の施設から大通りを挟んだ向こうのマクドまで。中々施設に居たらそんなに食べられへんから、「月1回、そんな食べるのが楽しみ」、「外出んのが楽しみ」とか言うてくれるから、僕らも凄く嬉しいんですけど。

d施設の入所してる利用者さん、車いす講習に出てた、「はい、車来るよ」とか「はい、信号何色?」とか言うてた人が、今地域移行して車いす講習の担当をやってます。その人は、高次脳

で片麻痺なんですけど。(淵上インタビュー)

このように、d 施設での電動車いす講習においても、CIL の支援により地域移行を実現した障害当事者がスタッフとなり、施設で生活している当事者の支援を行うという循環がみられる。このようなピアによる支援活動はロールモデルとして地域生活の具体的な姿を提示し、当事者の自信や意欲を喚起することと、経験を通して獲得した生活技術の伝達につながるという意義を有している。このことに関して、淵上は次のように述べている。

施設とか実家からでも色々僕らの姿を見て、“ほんなら僕もやってみよう” ってやってる人は、もう施設とか実家に帰りたくないと言いますもんね。その過程が、ILP やってて僕自身凄く遣り甲斐があるんですけど。目の輝きが変わってくる。(淵上インタビュー)

ムーブメントでは n 障害児施設でも同様の電動車いす講習を行っている。n 障害児施設においては、施設職員への啓発活動も行われている。それは次のようなものである。

「児童施設でも外出したってのに、車いす講習なんかやる必要あらへんやんか」とか、その中の担当の人を通じて聴くんですけど。…中略…僕ね、我慢ならへんようになって、「みんな集めて下さい」と、「出来るだけスタッフの人を」と。障害者が自立するということはどういうことか、ヘルパーさん連れて住むということはどういうことか。「スタッフが考えてるより結構楽しいし、難しい厳しいこともあるかもしれへんけど、それ以上に楽しいことも多い」と。「みんな、乾いたスポンジみたいに今まで何にもさせてこなかった子たちばかりやから、乾いたスポンジに水注いたらキューっと吸収する」と。「この子らには、その経験が全部吸収されて、ええ成長する」って言うて。で、「もしあなたの子どもに障害があったら、施設入りたいですか」で最後に質問したら、誰も「はい」とは言いませんでした。「それと一緒にですよ」と。「自分らスタッフで、この子らに何か怪我したらあかん思うて閉じ込めるんやろうけど、それは普通に考えるとおかしい」と。「自分の子どもとか自分で考えたら、絶対嫌なはずです」と。(淵上インタビュー)

こうした啓発活動により、職員の意識を変え、地域移行に向けて CIL と連携するように支援の質を変容させることにつながっている。例えば、「施設の職員もかなり一緒になって応援してくれるんで。そういう実態を作ってきたからこそ、次へ繋げる。それが最初やったら、時間かかると思うんですけど。突破していくのに。そういう実態作りを周りが認めていってくれたから、今理解が早いかなというのはありますけどね。」と平下（インタビュー）は語っている。

9 地域移行期における支援内容と特徴

9-1 ILP による支援内容と特徴

地域移行期における ILP による支援内容は表 7 の通りである。

表 7 ILP による支援内容

団体名称	支援内容
あるる	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に自分で介助者の募集に行き、本人さんが自分の生活の中での介助の必要性を自分でしゃべることによって、“やっぱり私、地域で生きたい”みたいな気持ちも一方で高まっていたような気がします。(鈴木インタビュー)
MY・DO	<ul style="list-style-type: none"> ・その方も、ILP を重ねていく中で、どんどん地域で一人暮らしをしたいって想いが凄く高まっていて。(和田インタビュー)・“もし体験宿泊をするとなると、どういふのが必要ですか”とか、“ここは自分で介助します”とか、“こういうところは手伝ってもらいます”とか、そういうのも考えたりとか。(和田インタビュー) ・外出もあんまりされてなかったみたいで、信号機が分からない。…略…青で渡って良いよって言われても、どこの信号を見て渡っていいかが分からないとか。(和田インタビュー) ・自分でどこに行きたいっていうのを考えてもらったりとか。で、何時に施設を出て、持ち物は何でとか、どこそこでご飯を食べてとか、そういうスケジュールの組み立てとかも。…略…そういう楽しんでいるのをいっぱい経験しながら、より頑張るぞっていう意識が高まっていったという風には後から彼女から聴きました。(和田インタビュー) ・ディズニーランドに行ってみようみたいなプログラムを作って、そのための準備をどうしようかみたいな。…略…その中で、外出が当然含まれるとか、お金をどう使うかってことが含まれる、一方で他の人とどう協調するかみたいな要素も入ってくるし。…略…それは中々施設では提供できないっていう中で、地域でそういうのを経験してもらおうかっていう。(和田インタビュー)
Flat きた	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に買い物も行ったり。昔ながらの、今ではもう“良き時代やったな”と思いながら。
スクラム	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回ずつ、施設の職員の方と本人と僕らで会議を開いて、お金のことであるとか、当面の自立生活プログラムは何をしていくのかということをやっている。 ・一カ月単位でレシート全部残しといてもらって、自動販売機で買った時はメモをとっておいてもらって、次にここに来てもらって全部エクセルで打ち込んで、月々どの位使ってるのかっていうのを本人に分かってもらって。で、このペースでこの金額を使っていくと手元に残るのはこれ位だから…。 ・1泊2日の自立体験、体験宿泊。で、最後は1週間。で、そこで泊まりながら、B型事業所は通うというような形でのシミュレーションをして。で、自立をすることになったんです。
ムーブメント	<ul style="list-style-type: none"> ・結局1年間くらい ILP するんですけど。その人はヘルパーもついてないので、僕のヘルパーと3人で家探しとか、役所の書類関係とか、聴き取りとかして。 ・その人は出る度、出る度、「出るのが嬉しいわあ」言うて。で、「食べもん、外食も嬉しい」言うし。楽しみも、遊びも入れたりするんで。やっていると、”もっと外出たいし、ヘルパーさん使いながらの自立生活も楽しそうやな”とも思ってもらえるし。そういうプログラムを組みながら。で、僕がそうであったように、「今、車いすでもバスに乗れんねんで。電車に乗れんねんで。乗ってみよう」言うて乗ったりだとか。

ナビ	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの一室を、自立体験室ということで使えますので、そこで直前になれば、7泊8日とかの1週間ぐらいの宿泊体験とか、それに合わせてグループホームに入った後の生活と同じようなことという意味で、昼間生活介護に通ってもらって、そこから帰ってきてヘルパー使ってもらってということをやったりとか。（小坪インタビュー）
夢宙センター	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に体験室を使って自分の介助の量を知るという意味で、介助者に上手く指示できるかとか。高次脳の人の特徴として、色んな特性があるので、金銭管理とかもね。支援方法として、当事者と健常者とのチームでサポートしていくんですよ。（平下インタビュー）

〔調査協力者が1名の場合には、引用元を省略〕

外出企画・定期訪問によるグループでのピアカンやILPの経験の中で、本人の地域移行への希望が明確になるとそれを目標とした個別的な支援が開始される。この時点で、地域移行支援の様々な制度が利用可能になる。また中心になる支援方法はILPであり、JILによれば以下のように説明されている。

施設や在宅の閉鎖的な場所で暮らしてきた障害者が社会の中で自立生活をしていく時に、先輩の障害者から生活技能を学ぶためにつくられた、障害者文化の伝達の場ともいえるものです。生活技能とは、対人関係のつくり方、介助者との接し方、住宅、性について、健康管理、トラブルの処理方法、金銭管理、調理、危機管理、社会資源の使い方、などです。（全国自立生活センター協議会年不明c）

ILPにはグループプログラムと個人プログラムがある。グループプログラムは、数名の障害者を対象にリーダーである障害者（サブリーダーがつく場合もある）がリードして、特定のテーマに基づく数回のプログラムに取り組むものである。Flat・きたによる調理をテーマとしたILP、「ディズニールランドに行ってみようよ」（和田インタビュー）はグループプログラムの事例である。「信号機がわからない」（和田インタビュー）、「車いすでもバスに乗れんねんで。電車に乗れんねんで。乗ってみよう」（淵上インタビュー）もグループプログラムとしてのフィールドトリップ（外出体験）で一般的に取り組まれるものである。地域移行支援の利用者も、必要に応じて、このようなILPのグループプログラムに参加している。

しかし地域移行支援にとってより重要なのは個別プログラムである。個別プログラムとは、一人の障害者を対象に担当の障害者スタッフがリードして、当事者が設定した目標の達成をめざして継続的なプログラムを実施するものである。インタビューにおいては、以下のテーマの個別プログラムについて語られた。

地域移行に向けたILPの特徴の第1は「プロセスを重視する」ということである。このことについて池田は、「結果じゃなくて、そのプロセスですよ。結果に向けたプロセスに当事者が参画し結果を作っていく…。だから、鍋をつくるにしても参加者によって全然違ってきますよね。」と語っている。本人の自己選択・自己決定というプロセスを重視したプログラムが、結果として「経験を通し

表8 個別 ILP のテーマ

団体名称	支援内容
あるる	体験宿泊・買物・調理・金銭管理・フィールドトリップ・介助者募集
MY・DO	体験宿泊・介助者との接し方・フィールドトリップ
Flat きた	買物
スクラム	金銭管理・体験宿泊
ムーブメント	住宅・金銭管理・制度利用・外食・フィールドトリップ
ナビ	体験宿泊
夢宙センター	金銭管理・体験宿泊・野球観戦

てスキルを上げる」ことにつながっている。このことに関して、以下のような語りがあ

僕らがパーッと作って、「はいっ」って渡してたら簡単やけど、一番のメインは本人なんで。経験をしてスキルを上げていくということだから。エンパワメントしていくということだから。僕らとか健常者とか、そういう経験のある人とやったら30分で済むところが、3時間とかかかっちゃうんですけど、段々そういうのが短縮してくる。“これ前やったら3時間かかってたけど、もう1時間でできるようになったな”とか、“そんだけこの子のスキル上がってんな”とか。そしたら、高次脳機能障害の人でも、忘れっぽいというのが障害だけど、自立生活したら「急に凄く忘れへんようになった」言うて。(淵上インタビュー)

この語りに見られるように、ILPによって奪われてきた経験を取り戻し、その経験を通して生活技能を獲得していくのである。

「プロセスを重視する」ことがもたらすもう一つの重要な効果は、当事者が自信を回復していくことである。このことについては「本人さんが自分の生活を自分でしゃべることによって、“やっぱり私、地域で生きたい”みたいな気持ちも一方で高まってくれたような気はします」(鈴木インタビュー)、「ILPを重ねていく中で、どんどんどん地域で一人暮らしをしたって想いが凄く高まっていて」(和田インタビュー)、「僕らの姿を見て、“僕もやってみよう”ってやってる人は、もう施設とか実家に帰りたくないて言いますもんね。…略…目の輝きが変わってくる」(淵上インタビュー)等の語りがあ

先輩の障害者の支援を受けながら、自己選択・自己決定によって自ら ILP の過程を作っていくこと、それが結果として生活技能を獲得し、自立生活への自信を回復していくにつながっていること、このことが CIL による地域移行支援の特徴である。

9-2 地域移行期におけるアドボカシーの支援内容と特徴

表9 アドボカシーによる支援対象と支援内容

団体名称	対象	内 容
あるる	兄弟	<ul style="list-style-type: none"> 兄弟の方から反対があったので、それを結構説得するのに時間がかかったかなという経過があります。施設を出るにしても、「地域でお酒を飲むな」とか。…略…金銭管理に関しても結構な額があったので、「大きい額は自分らが預かる」だとか、というような。（太田インタビュー）
スクラム	父親 銀行 行政 不動産業者	<ul style="list-style-type: none"> お父さんとしては、「折角役所の方に準備してもらって入れたのに、出てしまうとダメだ」ということで、中々。 お父さんが年金を握ってしまってたんで、施設への利用料を払うとほとんど使うお金が無くて、時たまお父さんからお小遣いをもらってずっと過ごしてきた。で、1人で暮らすのも何かと準備があるので、どうしようかという話をしてた時に、取り敢えずお父さんの方から年金の使う権利を移してもらおうということがあって、銀行に掛け合っ 電動を取得するのを考えたらどうかということ。で、まずは身体障害者手帳の等級を変えないといけない。…略…僕が最初一緒に連れて行って、後ろで見守りながら手帳の更新の手続き。…略…本人の自信に繋がって。実際、手帳の等級が変わって、電動も支給されるようになってということ。 大正区で物件を望んでたんですけど、中々良い物件もなく、中には大家さんが断ってくる、障害者だということが分かって断って。大正駅から近い浪速区の方に今マンションを見つけて、生活保護をとって生活を始めるということからスタートした。
ムーブメント	母親 行政 社会 家族 施設	<ul style="list-style-type: none"> 幼少期からお母さんが年金管理してたりとか、ずっとその流れで二十歳越えてもそうなって。本人はお金に関心ない。親がそれ、生活費の一部としてもう頭の中に組み込まれてあるし。いざ自立生活するってなったら、通帳渡してくれない。最終は名義変更ですよね。…略…僕らはそんな問題があったとしても、経過とか、その写真を撮って、自立生活の報告とか郵送で送ったりとか。ちょっとでも時間短縮で雪解けがなるように。 その人も家何軒も見て。たまたま初めに見に行ったマンションが、“ここは入りたいけど家賃高いな” 思て。で、生活保護の上限額も越えてて。…略…で、あとは役所と交渉して。審査の結果オッケー出てそこに移り住んで。 本当に貯金がなくて、地域移行しても家賃は国が、生活保護で出るけど、電化製品とか家庭用品を揃えんのをどうしようとかいうケースもあったりして。…略…去年の11月位まで毎月募金、月2回。月末に2回。天王寺の東口で募金してたんですけど。そういう募金を、施設からとかお金のない実家から自立生活をする人に、10万円出そうというのがあって。 お母さんと義理のお兄さんが猛反対で。「折角入った施設を、お前ら出すとは何事ぞ」と、怒鳴り込んできました。 もしこの人が「もう、いいわ」で言うたら僕ら手引きしますが、この人が「出たい」で言う以上これはしないと、僕らそれが仕事なんで。「言うんやったら、本人に言って下さい」と。 本人は二十歳超えてるんやけど、契約書にサインしてるのがお母さんで、施設側は「お母さんがサインしてるから出せない」と。…略…僕ら、法律のそういうところに聴きに行ったりとか。ほんなら「それは、無効ですよ」と。 「本人が出た後、また施設帰りたい言うたら、どうすんねん」言う。…略…「ほんなら、僕の部屋で寝かしますわ」言うて。「責任もちますわ」言うて。

ナビ	家族	<ul style="list-style-type: none"> ・2年位前は、家族は「絶対に、施設出んのはあかん」とか言ってたのは、僕も耳にしたことがあるんですけど。その辺は、本人さんのやる気とか、施設側の理解が功を奏したのかなとは思っております。(吉本) ・施設の方はどうしても、地域移行するにはお金が要るとか、いわゆる、身辺自立がいる的なね、施設的な考え方がまだまだ強いので、かなり重度な方でも一緒に同行されて、“この人が一人暮らししてるんや”とかいうのが目に見えて分かるのでね。「ほんなら、出来るんじゃないか」という話にはなっていくとは思うんですよ。(吉本インタビュー)
	施設	
夢宙センター	施設	<ul style="list-style-type: none"> ・我々とにかく、大阪に来てですね、2週間ぐらい自立体験を1回やったんですよ。半年後位にね。本人もやる気になって、頑張って施設の職員にも伝えるということで。親にも伝えるという話をしたんやけども、施設からいじめられて、「お前が、そんな出れるわけないやろ」て。「何考えてんねん。」と。「そんなん、無理に決まってるわ」みたいな感じで。(平下インタビュー) ・何が何でも俺は出るんやっていう強い意志がないと。本人も施設で職員からのプレッシャーとか、親のプレッシャーとかで負けそうになってたんですけど。何とか1年連絡を取り合いながら頑張った結果、親父もオッケーしてくれましたよ。(平下インタビュー) ・お母んとも話したことあるんですけど、やっぱり自立もちょっと不安やということで。で「どこやったら安心なんや」言うて、「やっぱり施設のほうが安心や」っていう。(平下インタビュー)
	父親	
	母親	

〔調査協力者が1名の場合には、引用元を省略〕

北野(1998:9)はアドボカシーを以下のように定義している。

個人や集団やコミュニティがエンパワーメントする(自分らしく主体的に生きる力を高める)ことを支援する技術や方法の一つであり、特に社会的法的な権利に関わる諸問題に関して、①侵害されている、あるいは脅かされている本人(集団、コミュニティ)の権利性を明確にすることを支援すると共に、②その権利性を侵害する阻害要因との対決を支援し、③それらの問題を解決する力や、様々な支援を活用する力を高めることを支援する方法と技術の総体。

この定義の優れた点は、当事者が自分自身で自らの権利を主張し獲得するセルフアドボカシーを前提として、それを支援するものとして支援者によるアドボカシーを位置づけている点である。特に「本人の権利性を明確にすることを支援し」、「その権利性を侵害する阻害要因との対決を支援し」と表現されている部分では、阻害要因と対決するのは本人でありアドボカイトはその支援者であることが明確に表現されている。一般的な「権利擁護」「代弁」という理解では、ややもすればパターンリズムに陥りかねない傾向があるが、本人が主体であると位置づけていることにより、アドボカシーの本質がセルフアドボカシーであることを明示しているのである。この定義を準拠枠として、以下では地域移行に向けてのアドボカシー活動を検討する。

地域移行にあたって「親が壁であったり、施設側が壁であったり」(平下インタビュー)する現状においては、親(広くは親族)と施設への働きかけは自立生活に向けての不可欠のステップである。また補装具・日常生活用具の獲得、年金・生活保護の申請、訪問介護や施設サービス等福祉サービス

利用、住宅の契約等のための行政や事業者へのアドボカシーも欠くことができない。

地域移行にあたって親が壁になるということについては、すべてのインタビューで語られている。スクラム・ムーブメント・夢宙センターにおいては、「親が年金を管理している」事例が語られ、あるるでも金銭管理をめぐる問題が語られている。とりわけ親族が本人の年金・金銭管理を行っていることは、地域移行への大きな阻害要因となる。

従ってアドボカシーはまず親に対して行われる。親に対するアドボカシーの事例について、淵上が詳細に語っている。それは以下のようなものである。

お母さんと義理のお兄さんが猛反対で。「折角入った施設を、お前ら出すとは何事ぞ」と、怒鳴り込んできまして。電話でも凄い言葉のアレで、“今すぐ事務所来て、俺どうにかなるんちゃうか”みたいな。だから、そこは腹をくくりながら。…略…本人は二十歳越えてるんやけど、契約書にサインしてるのがお母さんで、施設側は「お母さんがサインしてるから出せない」と。…略…僕ら、法律のそういうところに聴きに行ったりとか。ほんだら、「それは、無効ですよ」と。…略…「本人が出た後、また施設帰りたい言うたら、どうすんねん」言う。…略…「ほんだら、僕の部屋で寝かしますわ」言うて。「責任もちますわ」言うて。

地域移行において重要なのは「何が何でも俺は出るんやっていう（本人の）強い意志」と「（支援者が）覚悟を持って支援する」ということである（平下インタビュー）。淵上も、地域移行に反対する親に対して、「言うんやったら、本人に言って下さい」と返している。このことから、意識覚醒期に培われ、地域移行期に増強された本人の意思（セルフアドボカシー）を前提として、それを支援するピアアドボカシーとしてCILの支援が展開している構造が理解できる。前述の北野の整理を踏まえるならば、①侵害されている本人の権利性とは、「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと。」（障害者の権利条約第19条1項）であり、②その権利性を侵害する阻害要因である親と対決し、③様々な社会資源を活用して地域移行を実現すること、を支援するアドボカシーが行われているのである。また親へのアドボカシーとして「一番早いのは、“あっ、こんな重度な人ができてんねんやったら、ウチの子もできるやろう”っていう風に思わす」（平下インタビュー）ことが効果的だと語られている。重度障害者の地域移行の実績を作り、それを見せることで親の意識を変えていくのである。

親とともに、地域移行の阻害要因になっているのが施設である。施設側は、たとえ成人の障害者であっても、地域移行に反対する親の意向を付度して親と同盟して阻害要因になる。また「地域移行するにはお金が要るとか、いわゆる身辺自立がいる的なね、施設的な考え方がまだまだ強い」現状がある。その結果、「お前が、そんな出れるわけないやろ」（平下インタビュー）という言葉が当事者に投げかけることも生じてくる。こうした「施設的な考え」を変えていくのは、「かなり重度な方でも一緒に同行されて、“この人が一人暮らししてるんや”とかいうのが目に見えて分かるんでね。『ほんなら、出来るんじゃないか』という話にはなっていく」（吉本インタビュー）という働きかけである。

施設に対しても、自立生活障害者の現前そのものが意識を変える力となっている。

9-3 地域移行期における支援の構造

地域移行期における支援の構造は図2の通りである。CILの地域移行支援の中心になるのは、自立生活を経験してきた障害当事者である。従ってあらゆる支援の中に、ピアカウンセリングを含むピアサポートの機能が働いている。すなわち、社会によってつくられる差別と抑圧によってもたらされてきた苦悩への共感、障害の本質を社会的抑圧ととらえる「障害の社会モデル」と存在を肯定する価値観の分かち合い、その結果としての自己否定感・無力感からの解放、その上での障害文化と生活技能の分かち合いが行われているのである。

このような地域移行の支援者が自立障害者であり、ロールモデルとして機能している点が重要である。この点に関してインタビューでは次のように語られている。

入院をずっとしてて病院のご飯やから、外食が「美味しい、美味しい」言うし、将来的な希望も持てないし、“自分、どうなるんやろう”ていう不安もあるし、「何とかして下さい」言うて。…略…「充分できるよ。僕が出来るねんから、全然できるよ」言うて。僕よりちょっと状態の良い人で、今はもう70かな。(瀏上インタビュー)

こうした機能を前提として、ILPとアドボカシーが行われる。地域移行支援に行われるILPは、自立生活の実現に向けた個別ILPである。この個別ILPとアドボカシーは重なり合うものである。フィールドトリップ等のILPにはセルフアドボカシーに関わる活動が必ず含まれている。またピアアドボカイトの支援を受けながら親や施設・行政・地域社会に対してセルフアドボカシーを展開する経験の中には、ILPの要素が含まれている。そして、ILPは、主として生活技能の獲得を目指すものであるが、その経験そのものが奪われた尊厳と自信の回復につながっている。またセルフアドボカシーの経験の中で、コミュニケーション技能をはじめとした生活技能が獲得されていくのである。このように技能と自信の獲得は、相互に媒介し促進し合いながら発展していく。

また、前述のように親と施設に働きかけ変革を迫ることが地域移行に向けた個別アドボカシーの直接的な対象と活動であるが、補装具・日常生活用具の獲得、年金・生活保護の申請、訪問介護や施設サービス等福祉サービス利用、住宅の契約等のための行政との交渉や住宅探しのための不動産業者との交渉、近隣の住民や商店等に理解を求める働きかけも展開される。このようなマイクロ・メゾ・マクロな対象に対するアドボカシーを通して、それらを支援者へと変革してく活動も行われている。このことに関しては、次のような語りがある。

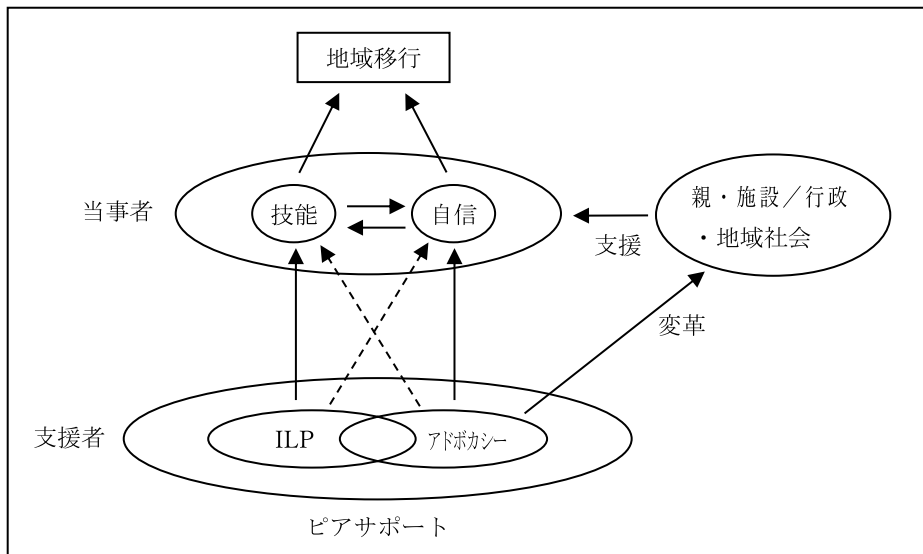
この頃解ってきたのは、本人が強い意志と覚悟を持てるかということ、大体脳性麻痺の人が多かったんで、それができるんですけど、そこに絶対親が壁であったり、施設側が壁であったりっていうのがありますから、でも今はそうではなくて、職員も応援してくれてるし、親も理解してくれ

てるしみたいなものが重なるとやりやすいですね。…略…そういう作業は、積み重ねていったから、そういう風につながったんやと思うし。そういうところでいつも喧嘩してやってきましたからね。怒鳴り込んでこられたこともありますし。（平下インタビュー）

お抱えの不動産屋さんやないけど、天王寺の事務所探すのに仲良くなった人で、最終的には悪いけどそこで契約しよう思て。色々お世話になってるから。（淵上インタビュー）

このように、本人のエンパワメントとともに、アドボカシーによって親・施設・行政・地域社会を変革して支援を得られる環境に変えていくことにより、地域移行が実現していくのである。

図2 地域移行期における支援の構造



10 自立生活期期における支援内容と特徴

ILPによる本人のエンパワメントと親・施設等へのアドボカシーにより準備が整った段階で地域移行が行われる。地域移行後も継続した支援がCILによって行われる。その概要は表10のようなものである。

表 10 自立生活期における支援内容

団体名称	支援内容
あるる	<ul style="list-style-type: none"> ・最近であったら入所された方に話に来てほしいというような依頼があって一緒に行ったりとかってというような。(太田インタビュー)
MY・DO	<ul style="list-style-type: none"> ・k 園の施設訪問であったりとか、そういうときにはまずは当事者が行き、話を積み重ねていく中で関係をつくっていく。(池田インタビュー)
Flat きた	<ul style="list-style-type: none"> ・人任せで。“本当にこの人は、出て行って良かったのかな”っていうこともありました。…略…同じものを食べるとか。こっちが栄養管理で「野菜とか食べなさいよ」とか「違うもの食べなさいよ」と言うても、好きなものを食べるとか。
スクラム	<ul style="list-style-type: none"> ・介護を使って生活する、自分で日常生活の経費を全部采配するっていうことについては、自立してもらって3年近くなるんですけど、今でも月1でILPをやってるんですよ。当初は毎週やってたんですよ。介護の状況であるとか、お金の使い方であるとか、生活物品の買い物であるとか、もう全て本人と話をして考えてもらう風にしてきたんです。 ・例えばお風呂ですけど、お風呂は普通のお風呂場なので。湯船にはつかりたい。けども、介助者の介助をどういう風に受けたら良いのか。施設に居た時はかなり職員任せで色んなことが出来てきたので。
ムーブメント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行した利用者さんが、一人暮らしとか色んな経験を踏んで、また次の人たちを引っ張り出す。自分の言葉で自分の経験をしゃべってもらって。「君も出来るよ」っていう ・かなり重度だったら24時間ヘルパーさんが横に付くんで、自分のプライベートとかそういう時間が無いんで。…略…慣れてくるまでの心の生き苦しさとか。1回2回聴いたからって理解するてことでもないし。僕ら事業所は一つの勝負やと思うし ・良いヘルパーさんだけで言うたら、他の人が自立生活でへんし。どういうヘルパーさんであっても、スキルのある人ない人であっても使っていくというのが自立生活センターやし。…略…よっぽどであれば考えるけど、そこは時間をかけて慣れていってもらわな、しゃあないし。
ナビ	<ul style="list-style-type: none"> ・常に施設って誰か居てるじゃないですか。ヘルパーって時間で区切られてて、この時間帯しかいないというのが難しく、通行人(グループホーム内の別の人のヘルパー—引用者)に頼んじやうみたいな。でも、その人は個別のヘルパーじゃないから頼めないとか、そんなのもあったりしたりとか。(小坪インタビュー) ・入ってから、新たに経験されて。しばらくしてから、普通に外出できるようになったとか。買い物できるようになったとか、音楽を聴けるようになったとか。しばらくは、グループホームでおって、通所されてるだけみたいな形だったね。(吉本インタビュー) ・グループホームっていうのは、個別にエアコンはあるんですけど、つけるつけないは個人の判断というか。…略…そうなる、エアコンが入れれなかつたりとか、明らかに暑いけど、日ごろの習慣でつけられないとか、こだわりもあってとかいう部分で。(小坪インタビュー) ・おにぎり2個しか食べないとか、このウーロン茶しか飲まないとか、そんな風になってですね、中々広がりを持たせられなかつたりとか、服装が季節が変わったからって変えるのが難しかったりとか。だから、「上手く支援をしないと、生活の質が施設にいる時よりも悪くなったらダメだよ」って言いながら。(小坪インタビュー)
夢宙センター	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の高次脳機能障害になるので、例えば記憶に至っては、目の前でしゃべってすぐもう10秒も経たないぐらいでもうその話題を忘れてしまったりとかもありますし。だから、こちらでお金の管理とかも、親戚のおばちゃんがいるのでそこは一緒にやりながら。(瀧谷インタビュー)

[インタビュー調査協力が1名の場合には、引用元を省略]

地域移行後も、ILP・計画相談・重度訪問介護などにより、CILが継続した支援を行っている。ナビの場合には、グループホームにおける支援も提供している。一人暮らしであっても、グループホームであっても、地域移行後は施設生活とのギャップにより様々な問題を感じるようになる。「自立生活をしてもらうまでは比較的その目標が設定されていたので段取りを組めたんですけど、その後は長期的な目標というようになるので、生活を成り立たせるために何をどう揃えていくのか、どういう優先順位で考えていくのか」（姜インタビュー）が難しいという語りにあるように、地域移行後に濃密な支援が必要な場合がある。特に金銭管理、ヘルパー利用、栄養管理等の日常生活上の問題を抱えている当事者に対しては、計画相談やILPを活用して支援が行われている。このように、地域移行支援と自立生活支援が、同じ障害当事者のピアスタッフより、ILの価値観に基づいて継続して行われていることがCILによる支援の特徴である。

このような支援とともに、地域移行した当事者が今度は職員やメンバーとして支援者となるという循環がCILによる地域移行活動の特徴である。たとえばムーブメントでは車いす講習を地域移行した生活介護利用者が担当している。洲上は「地域移行した利用者さんが、一人暮らしとか色んな経験を踏んで、また次の人たちを引っ張り出す。自分の言葉で自分の経験をしゃべってもらって。『君も出来るよ』っていう」ことが大事だと語っている。そうした活動の中で、地域移行した利用者が自らの役割や価値を見出し、更にエンパワーしていくのである。それは洲上自身が経験してきたことだった。

結論

本研究の結果明らかになった大阪におけるCILによる地域移行支援活動の意義は以下の通りである。

(1) ネットワーク形成とシステムアドボカシーの重要性

障大連というネットワークを形成し、協力に行政に働きかけることにより、様々な地域移行施策を制度化し、それを構成団体であるCILが活用して、施設訪問・地域移行支援を行うことにより大きな成果を上げることに成功した。障大連加盟団体全体の地域移行の実績に関する調査は行われていないが、その中心を担ってきたあいえる協会だけで、1997年から2009年の間に、施設からの地域移行が19人、病院からの地域移行が2人、在宅からの自立生活が9人行われている（2009：85）。

(2) 独立性のある第三者によるアドボカシーの重要性

独立性のある第三者の活動であるため、地域移行に向けて徹底して当事者の側に立ったアドボカシーを展開できることを明らかにした。また第三者性があることにより、オンブズマンによる権利モニタリングに代わる機能を果たしうることを明らかにした。

(3) ピアサポートの重要性

地域移行や自立生活を経験している当事者が訪問・支援することにより、深い共感・障害者としての価値観、経験知及び生活技能の伝達が可能になり、さらにロールモデルとして機能することにより、地域移行を実現する原動力になることを明らかにした。

(4) 意識覚醒期の支援（地域移行支援の「前段階の支援」）の重要性

意識覚醒期における ILP・ピアカウンセリング等により経験や情報の獲得・権利意識の覚醒・自信の回復を支援することが、地域移行支援の前段階として不可欠であることを明らかにした。

(5) 親・施設／行政・地域社会に対するアドボカシーの重要性

個別アドボカシー活動を通して、阻害要因の解消と本人のエンパワメントを支援するとともに、親・施設／行政・地域社会に対してアドボカシーを行い、変革していく活動が重要であることを明らかにした。

最後に今後の CIL による地域移行支援の制度化への期待と関連して、鈴木 (2018:362) の指摘を参照したい。

入所施設を運営する同一法人が地域移行の役割を中心的に担うことによって生じる課題は、入所施設の構造や価値が移行支援の過程や移行先の地域の受け皿においても継続し、いわゆる「ミニ施設化」という事態が生じかねないことである。…略…長期間施設で働いてきた職員は「施設化される」ことになり、施設で蓄積されてきたモデルに囚われ、新しい本人像や支援観を持つことは容易ではない。この結果、地域移行の過程や地域生活支援の現場において施設と同様の支援の考え方が適用されることになりかねない。このような事態を避け、当事者主導の地域移行を行うためにはまず、入所施設の職員、または入所施設を運営する法人とは独立した第三者機関が地域移行の過程に関与し、移行後の地域の受け皿を作る仕組みを創出する役割を担うことが一つの方法である。

大阪の CIL による地域移行支援の経験は、ここで指摘されている独立した第三者による地域移行支援の仕組みづくりのモデルとなるものである。全国の CIL が大阪での活動をモデルにして各地で地域移行支援の活動を発展させていくこと、国によりこの活動をモデルとした実効ある地域移行施策の制度化が行われることを期待する。

文 献

- あいえる協会編 (2009) 『あいえる協会のあゆみ—20 年になりました』あいえる協会。
池田隆 (2010) 「施設取組一覧表」〔池田による作成資料〕。
池田隆 (2017) 「これまでの地域移行の取り組み」〔池田による作成資料〕。

- 北野誠一 (1998) 「障害者の人権侵害とは何か」 障害者の人権白書づくり実行委員会編『障害者の人権白書』障害者の人権白書づくり実行委員会事務局.
- 産経新聞 (2018) 「車いす利用者に『街に出る楽しさ』を 29 日に『なんばおにごっこ』」 2018 年 9 月 13 日.
- 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議 (2017) 「要求書」.
- 玉木健一 (2018) 「参加者の感想」 NPO 法人ちゅうぶ編『NPO ちゅうぶ通信』 2018 年 4 月号.
- 鈴木良 (2018) 「日本における知的障害者の地域生活移行の支援への示唆」 鈴木良訳『地域に帰る 知的障害と脱施設化』 明石書店. (=Lord, J. and Hearn, C. (1987) *Return to the Community: The Process on Closing an Institution*, Centre for Research and Education in Human Services.)
- 全国自立生活センター協議会 (年不明 a) 「自立の理念」 (<http://www.j-il.jp/about-rinen>).
- 全国自立生活センター協議会 (年不明 b) 「JIL 加盟団体一覧」 (<http://www.j-il.jp/kameiichiran>).
- 全国自立生活センター協議会 (年不明 c) 「自立生活プログラムとは」 (<http://www.j-il.jp/about-ilp>).
- Flat・きた (2014) 「a 施設対象 自立生活プログラム『人と一緒に外出や調理をしませんか?』」 Flat・きた.

(本研究は熊本学園大学付属社会福祉研究所 2016 年度調査研究費の助成を受けて実施したものである。)

